

高浜原発3、4号機 運転差し止め!!

福井県の関西電力高浜原発 3、4号機の安全性が確保されていないとして、住民が再稼働差し止めを求めていた仮処分申請で、大津地方裁判所は、3月9日、「過酷事故対策などで危惧すべき点があり、津波対策や避難計画にも疑問が残る」とし、運転停止を命ずる仮処分の決定をするという画期的な判断がされました。安倍政権と電力会社は、この判断を重く受け止め、高浜原発はもとより、全国の原発の再稼働を直ちに中止することをつよく求めます。



▲質問する県議

2月定例会議 (2月17日～3月18日)

「再稼働中止を求めよ」 知事に迫る!!



▲3月13日の「原発のない社会へ 2016びわこ集会」に参加するふしき県議

関西電力は1月29日高浜原発3号機の再稼働に続いて、高浜原発4号機の再稼働をおこなおうとしていましたが、2月20日、放射能汚染水が漏れだす事故を起こし、続いて29日に緊急停止の事故が起きました。

1度目の事故直後2月23日には、関西電力滋賀支社へ、ふしき県議は、佐藤耕平国民運動部長、森脇徹・粟津泰蔵高島市議とともに、「高浜原発3号機の稼働を中止し、4号機の再稼働は中止すること」を要望しました。

24日の一般質問でふしき県議は、「福井県の高浜原発を含め、大飯、美浜など周辺原発を含めた集中立地は非常に危険であり、大きな地震や津波が襲って原発が同時に事故を起こさない保証はないのに、現行の仕組みでは審査の対象外。高浜原発からだけでも30キロ圏内には京都府の舞鶴市や綾部市、滋賀県の高島市などが含まれている。これらを含めた

避難の計画もたっていない。しゃにむに原発再稼働を強行するのは絶対に許されない」と指摘。「知事が『多重防護体制の確立ははまだ道半ばであり、現時点では原発は再稼働を容認できる環境にないと考えている』というのなら、安倍政権に対して、原発の再稼働に反対の姿勢を明確に示すこと、安全協定すら守らない関西電力に対して、高浜原発3号機の稼働の中止、4号機の再稼働の中止を求めよ」と迫りました。

2月定例会議のふしき県議の主な質問

一般質問

- ① 新年度予算について
- ② 原発の再稼働について
- ③ 整備新幹線と湖西線について
- ④ 県職員の過労死防止について

予算特別委員会

- ① 医療的ケアを必要とする児童生徒の通学の保障を
- ② 新県立体育館の移転・新築は見直しを

湖西線を守れ!! 在来線切り捨ての方針撤回を!

北陸新幹線の敦賀市以西の延伸ルートをめぐる、JR西日本は、滋賀県内を通らず、福井県・小浜から京都へ直行する(小浜・京都ルート)になる場合であっても、JR湖西線が「並行在来線」として扱われる可能性があるとしています。

これは湖西線がJRから経営分離され、自治体が出資する第3セクターに移管することを意味するものです。減便、運賃値上げなどがおしつけられることにもなります。

ふしき県議は、知事に「湖西線は、大津、高島市民ら約10万人が毎日通勤、通学、通院となくてはならない大切な公共交通。地域の生命線、湖西線を並行在来線とするJRの方針の撤回を」と強く求めました。知事は「湖西線と北陸本線がJRから経営分離することは認められないことを主張する」としましたが、利用者から不安の声が強まっています。

湖西線を守るには、経営分離方針(政府与党合意)を打ちやぶるたたかいは重要です。みなさんとともに力を合わせ、湖西線を守る運動をひろげてまいりましょう!!

「戦争法」の廃止を求める 2000万署名にご協力ください!!